

令和元年度 第1回部活動活性化推進協議会議事録

実施日 令和元年8月28日
会場 スポーツ局2階共用会議室

- 小松(司会／保健体育課GL 以下「司会小松」で記載)
ただいまから令和元年度部活動活性化推進協議会を開催する。
開会に先立ち、保健体育課長幸田より挨拶申し上げます。
- 幸田(委員長／保健体育課長 以下「幸田委員長」で記載)
本日は大変忙しい中、また、天気が悪い中、本協議会の出席をいただき感謝する。また、日頃より、中学生高校生の健全育成、部活動の推進に支援、協力をいただいていることに感謝する。
- まず初めに、本日は本協議会のアドバイザーとして、昨年に引き続き、早稲田大学スポーツ科学学術院の中澤先生にお越しいただいている。
- 本協議会であるが、平成11年の3月、神奈川県スポーツ振興審議会から建議を受け、運動部活動活性化推進協議会として発足した。平成19年度には、かながわ部活ドリームプラン21推進計画を策定し、運動部だけではなく、文化部も含めた部活動全体の活性化を目指す協議会として再スタートした。名称も部活動活性化推進協議会と改めた。
- 昨年、国から、昨今の部活動の様々な問題を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁から「部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が出された。国も持続可能な部活動の運営に、本格的に乗り出したところではないかと考えている。本県においても、県及び県教育委員会の方針を策定し、その後一部の改定を経て、県内すべての学校の設置者に送付するとともに、県立学校へも通知した。そのような中、かながわ部活ドリームプラン21versionⅢであるが、令和2年度まで時限延長したが、いよいよ令和3年度から新たなプランでの取組が必要となっている。
- 本日は皆様より、それぞれの立場において、持続可能な部活動のあり方とはどのようなものか。今後子どもたちにとって本当に必要な部活動はどのようなものなのか。また、新プランとして、ふさわしいプランをどのようにイメージされているかについて、忌憚のない意見をいただきたいと思っている。本日の意見を受け、来年には新たなプランの策定を行いたい。限られた時間であるが、この後、皆様には、積極的な意見や、協議をお願いしたいと思っている。本日はよろしく願います。
- 司会小松
次に、本日出席いただいている委員及び事務局の紹介をさせていただきます。
- 手元にある次第の裏面に座席表及び参考資料2として、協議会出席一覧を準備している。まず初めに布川校長から時計回りに自己紹介という形で挨拶いただき、なおアドバイザーの中澤先生については、すべての委員及び事務局の自己紹介後に改めてご紹介をさせていただきます。
- 布川委員(県立学校長会議／以下「布川委員」で記載)
追浜高校の布川です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石倉委員(県高等学校PTA連合会副会長／以下「石倉委員」で記載)
神奈川県立高等学校PTA連合会の副会長の石倉です。よろしくお願いいたします。
- 山口委員(県PTA協議会副会長／以下「山口委員」で記載)
神奈川県PTA協議会副会長の山口です。よろしくお願いいたします。
- 谷委員(県教職員組合執行副委員長／以下「谷委員」で記載)
神奈川県教職員組合で執行副委員長を務めている谷です。よろしくお願いいたします。
- 飯田委員(県高等学校教職員組合執行委員／以下「飯田委員」と記載)
神奈川県高等学校教職員組合執行委員の飯田です。よろしくお願いいたします。
- 大塚委員(県立体育センター所長／以下「大塚委員」と記載)

- この4月に県立体育センターに異動した大塚です。引き続きよろしくお願いします。
- 倉田委員(高校教育課高校教育企画室長／以下「倉田委員」と記載)
高校教育課高校教育企画室長の倉田です。よろしくお願いします。
 - 日置委員(私学振興課課長代理／以下「日置委員」と記載)
4月1日から私学振興課課長代理となった日置です。よろしくお願いします。
 - 三枝委員(スポーツ局スポーツ課長代理／以下「三枝委員」と記載)
スポーツ局スポーツ課の三枝です。よろしくお願いします。
 - 荒川事務局員(保健体育課員／以下「事務局員荒川」と記載)
事務局の保健体育課の荒川です。よろしくお願いします。
 - 櫻井事務局員(高校教育課員／以下「事務局員櫻井」と記載)
事務局の高校教育課高校教育企画室、櫻井です。よろしくお願いします。
 - 濱田事務局員(保健体育課員／以下「事務局員濱田」と記載)
事務局の保健体育課濱田です。よろしくお願いします。
 - 織田事務局員(保健体育課員／以下「事務局員織田」と記載)
事務局の保健体育課の織田です。よろしくお願いします。
 - 石曾根委員(県中学校文化連盟会長／以下「石曾根委員」と記載)
中学校文化連盟の石曾根です。よろしくお願いします。
 - 富樫委員(県高文連会長／以下「富樫委員」と記載)
高等学校文化連盟の富樫です。よろしくお願いします。
 - 西山委員(県中体連会長／以下「西山委員」と記載)
県中体連の会長の西山です。所属は横浜市立洋光台第二中学校です。よろしくお願いします。
 - 山田委員(県高体連会長／以下「山田委員」と記載)
神奈川県高等学校体育連盟の山田です。よろしくお願いします。
 - 小野委員(県体育協会専務理事／以下「小野委員」と記載)
神奈川県体育協会の小野です。よろしくお願いします。
 - 富山委員(私立中高協会・関東学院中学校高等学校長／以下「富山委員」と記載)
県の私立中高協会から参った富山です。よろしくお願いします。
 - 森山委員(県公立中学校長会書記／以下「森山委員」と記載)
県中学校長会から参った森山です。よろしくお願いします。
 - 水嶋委員(教育事務所長・県央教育事務所長／以下「水嶋委員」と記載)
四教育事務所を代表して参りました。県央教育事務所の水嶋です。よろしくお願いします。
 - 司会小松
続いて、アドバイザーを紹介する。早稲田大学スポーツ科学学術院中澤篤史准教授である。中澤先生はスポーツ社会学を専門とし、運動部活動の社会学を研究課題としている。昨年度の第1回目の本会のアドバイザーとしても出席いただいた。それでは中澤先生一言あいさつをお願いします。
 - 中澤先生(早稲田大学スポーツ科学学術院准教授／以下「中澤先生」と記載)
中澤です。
3年ほど前、神奈川県教育委員会に呼ばれて、アドバイザーとして部活動について発言する機会をいただいた。私自身は学校の部活動はとても魅力的だと思っていて、ただ課題も沢山ある。生徒にとってどうあるべきか、最近教師もすごく大変なので、そうしたバランスの中で部活動の在り方を考えるためには、こういう多様な立場の方々が集まる機会が非常に貴重だと思っている。私自身も精一杯貢献したいと思う。
よろしくお願いします。
 - 司会小松
本日配付した資料の確認をさせていただく。まず初めに本日の次第である。その他資料として1から4の資料、また、参考資料として1から6である。もし不足等があれば、事務局に申し出いただきたい。

それでは協議会に入らせていただくが、その前に案内をさせていただきます。

本協議会は原則公開となっている。協議会の内容については録音させていただき、発言内容を文書にて公開させていただきます。公開する内容については、全ての委員に後日、本日の議事録を送付し、確認していただくのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は卓上にマイクを置かせていただいている。マイクはすでに録音状態となっているので、発言の際の操作は不要である。また、発言の際には所属と名前を言ってから発言をお願いする。

それでは協議会に入らせていただく。

参考資料1、協議会設置要綱をご覧ください。設置要綱第6条に基づき、本協議会の委員長を幸田保健体育課長とさせていただきますが、よろしいか。

ではここからの進行は、設置要綱の第7条により委員長により進行とさせていただきます。

○幸田委員長

改めまして幸田である。よろしくお願いいたします。早速だが始めさせていただきます。初めに、副委員長の選任を行いたいと思う。

設置要綱の第6条の2項委員長が副委員長を選任するという事になっているので、私としては県立学校長会議の布川委員に副委員長をお願いしたいが、いかがか。

では拍手をもってご承認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではまず初めに「2 報告事項」、(1)部活動活性化に向けた神奈川県これまでの取組について、及び(2)かながわ部活ドリームプラン21versionⅢ令和元年度事業について、合わせて事務局より報告をする。

○事務局員濱田

保健体育課の濱田と申す。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。部活動活性化推進協議会のこれまでの取組について説明をさせていただきます。

平成11年3月の神奈川県スポーツ振興審議会からの建議である「学校運動部活動の活性化と今後のあり方について」を受け、運動部活動活性化推進協議会が立ち上がり、運動部活動の活性化と今後のあり方について検討が始まった。

年度によって異なるが、年に、2から3回ほど行っている。

平成19年には現在の部活動活性化推進計画である、かながわ部活ドリームプラン21をこの協議会で検討いただき、策定した。その後、平成20年、21年と続き、平成23年度新プランをこの協議会で検討いただき、versionⅡという新しい形でスタートした。その後、同じように協議会とワーキンググループを行い、平成27年、かながわ部活ドリームプラン21versionⅢを策定し、その推進計画のもと、部活動活性化に向けた取組が行われている。

なお、現在ドリームプランについては、平成30年度までの時限となっていたが、2年間の時限延長し、令和2年度まで取り組んでいく。

これは、昨年度、県及び県教育委員会が活動の方針を新たに作成したことと、県のスポーツ推進計画が令和2年度に総合評価を行う予定であるということから、時限延長となった。

続いて、資料1をご覧ください。

「かながわ部活ドリームプラン21versionⅢ」令和元年度事業について説明させていただきます。

令和元年度の事業については、資料2をご覧ください。「かながわ部活ドリームプラン21versionⅢ」の推進計画に基づいて、今年度もいくつかの事業を展開しているが、時間の関係で詳細な説明は割愛させていただきます。

事業の中の大きな柱である各学校への「部活動支援指導者の派遣」については、部活動安全対策支援という事業を行っている。本年度は14校に対して、「安全対策支援指導者」を派遣している。

2番目に、「強化支援指導者」の派遣も行っている。こちらについても、本年度、6校に対し、支援指導者の派遣をしている。

3番目に、部活動指導者に係わる研修であるが、各学校の部活動の中心となる教員を対象に「研修講座」を実施している。

まずは、部活動指導者資質向上研修だが、すでに1回目は終了している。一般財団法人日本ペップトーク普及協会専務理事である、浦上大輔氏にお願いし、「生徒とともにやる気を高める言葉について」というテーマで研修を実施した。2回目については10月10日、慶應義塾大学准教授、東海林祐子氏にお願いし、「指導者として望ましいコーチングを考える」というテーマで実施をする。

また、学校における部活動の中心となる、特に若い先生方と生徒を中心に、「部活動マネジメント研修」というのを8月16日に実施した。午前、午後の部で全県立高等学校及び中等教育学校を対象に実施し、今年度は「モチベーションの質を高めるメンタルトレーニング～一人一人が育てるリーダーシップ～」ということで、(株)メンタリスタ代表取締役である、大儀見浩介氏にお願いをして実施した。

これが指導者の資質向上を目的とした事業になっている。

5番目に、「かながわ部活ドリーム大賞」である。

例年実施している事業であるが、競技力向上、大会結果、コンクールの成績というものだけではなく、各学校で部活動の参加促進や、競技力・表現力の向上、そして活発な活動実践、地域連携等に貢献した学校・団体や個人に対して、県教育委員会が表彰し、部活動活性化を図るということで実施している。

昨年度の実績は県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校、それから中学校合わせて32団体27名を表彰している。

6番目に、「かながわ部活ドリーム表敬」を実施している。

全国大会等で優勝準優勝した学校、並びに個人に対し、知事及び教育長の訪問の機会を設けている。今年度すでに2回表敬を実施している。

初めは、夏の全国高等学校野球選手権大会に出場したチーム、今年は東海大学付属相模高等学校が知事表敬をした。

続いて第64回全国高等学校軟式野球選手権大会南関東大会で優勝した、三浦学苑高等学校が、教育長表敬をした。また、この夏に行った全国高等学校総合体育大会、全国高等学校定時制・通信制体育大会で優勝・準優勝した学校及び選手が、9月20日に知事表敬を予定している。

7番目に、「部活動活性化推進協議会」ということで、本日、今年第1回目の実施となる。なお、平成11年からの細かい内容については、先ほど説明した資料1を確認いただきたい。

8番目に、「企業等連携協議会かながわドリームアシストコミュニティー(略称KDAC)」という、こちらは神奈川県教育委員会と企業、大学、専門学校やNPO法人と連携協働して企業等が有する人的物的資源を活用し、部活動支援をするものである。

平成30年度は45の団体が加盟しており、各種スポーツ教室、制服着こなしセミナー、交通安全教室、スクアードストレート方式の交通安全教室等を協力いただき、合計28の事業を実施している。

9番目に「部活動支援ボランティア事業」ということで、学生ボランティアと社会人ボランティアという二つの枠があり、学生ボランティアについては、将来教員志望また部活動指導に熱心である学生。社会人ボランティアについては、KDACに加盟する企業の社員の方々を対象に募集をかけ、県立学校に派遣をしている。

なお、今年度は年度途中であるが、学生ボランティアについては11校に対し、13名を派遣している。

10番目に「部活動インストラクター活用事業」になるが、生徒のニーズに対応するため、特に専門的な指導、安全な活動を確保するため、顧問と連携して部活動補助する外部指導者を派遣する、という事業である。令和元年度については、各学校からの報告により、現在、1,503名の部活動インストラクターを県立高校、中等教育学校に派遣をしている。

11番目に、文化活動に関する事業である。

「中学生高校生文化活動支援事業」になるが、中学校・高校の文化活動の活性化を目指し、高等学校総合文化祭や、文化フェスタ等の文化活動に係るイベントを開催し、中学・高校生の文化活動に係る相互交流を図るとともに、発表機会の充実を図るものである。こちらについて

は、高校教育課の高校教育企画室が所管しており、主な実績としては、神奈川県高等学校総合文化祭総合開会式及び総合閉会式の実施、また文化フェスタ2018の実施となっている。

12番目に、「かながわ部活の日」というものがある。日頃の活動の取組を振り返ったり、相互の事業参加を推奨したりすることにより、生徒の参加意欲を高め、相互交流を促進し、部活動の振興を通じた心身の健全育成、よりよい人間関係づくり等を推進する機会としている。各学校において、年に一度、部活動総点検の日、または入部推奨、部活振興する日を設定し、部活動の活性化を推進している。

最後、13番目に、県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟の支援事業ということで、主に両連盟に対し補助金を助成することにより、運動部活動の活性化と効果的な競技力向上を目指している。生徒の生涯にわたるスポーツ活動への意識を培うことがねらいであり、令和元年度予算については、高等学校体育連盟については1,681万8,000円。県中学校体育連盟については332万8,000円を補助する予定である。

以上報告を終わらせていただく。

○幸田委員長

報告事項の(1)部活動活性化に向けた神奈川県のこれまでの取組については、資料1をもとに、それから(2)かながわ部活ドリームプラン21versionⅢ令和元年度事業については、資料2を基に説明をさせていただいた。ただいまの説明について何かご質問等あれば、お願いしたい。いかがか。資料の方もしばらくご覧いただければと思う。

○西山委員

一つ伺いたい、県中体連の西山である。言葉を教えていただきたいのだが、推進協議会にもある「活性化」という言葉である。この協議会が立ち上がってから約20年たっているので、活性化のとらえ方も変わってきているように思う。現段階では先ほどの資料2の中の説明で、「かながわ部活ドリーム大賞」の目的は、競技力だけではなくということでお話いただいたが、活性化を評価するときにはこれが達成できれば活性化に繋がっていくというものがあれば、伺いたい。

例えば、競技力や、参加意欲、加入率だけではなく、地域貢献など、そういう広い意味で部活動が活性化することを目標とした協議会ということか。

○事務局員濱田

そうである。

○西山委員

承知した。

○幸田委員長

他にあるか。

○中澤先生

活性化という言葉は私もずっと気になっていて、初めて協議会に呼んでいただいたときには、部活動のやりすぎで困っているという状況もある中で、まだ活性化するのかと、少し失礼なことも言ってしまった。部活動の持続可能性という時には、やはり20年前と今では状況も違うし、その時にどんな課題を解決することが本当に子どものためになるのか、部活動を残すためになるのかということのを再考すべきだと思う。協議会の名前そのものや、活性化という言葉がもつ意味は何なのか、私たちは何を議論しなければならないのか、名前を変えるとか、こういうことが大事なんじゃないかということも含め、いろいろ議論すべきではないかなと感じている。

○西山委員

承知した。

○幸田委員長

他にいかがか。

では(1)、(2)の報告事項については終了させていただく。

続いて、(3)神奈川県の部活動のあり方に関する方針及び、神奈川県立学校に係る活動方針の一部改定について説明をする。

○司会小松

(3)神奈川県の一部活動のあり方に関する方針、及び神奈川県立学校に係る活動方針の一部改定について事務局より報告をさせていただきます。

資料は参考資料の3、4、5、6が該当となっている。順次説明をさせていただきます。

参考資料の3であるが、平成30年の3月にスポーツ庁が運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを作成したことを受け、県及び県教育委員会は、参考資料の5の通り、文化部活動を含めた県の方針を策定し、県内すべての学校の設置者へ送付するとともに、各学校の設置者及び各学校において部活動の方針を策定し、適切な部活動の運営に取り組むよう依頼をした。

参考資料の3が、スポーツ庁が策定をしたガイドラインとなっている。

参考資料の5が、県及び県教育委員会が策定した、神奈川県の方針となっている。

また、県教育委員会は別に、県の方針同様に文化部活動も含め、県立学校の方針を策定し、各学校において適切な部活動の運営が行われるよう、学校の活動方針を策定し、取組を進めるよう、通知した。県立学校の方針が参考資料の6となっている。

その後、幾つかの県立学校において、この部活動の方針にかかる検証調査を行った。

平成30年度37校で、生徒数とすると1,300名ぐらい、併せてその保護者、学校の教員・管理職を対象に行った調査である。

県及びその県立学校の方針や各学校の方針が特に保護者に理解をされていない。理解をしている保護者の割合が約30%という非常に低い数値だった。またスポーツ庁から、神奈川県の方針の中に、国のガイドラインで示している1日の活動時間が明示をされていないこと、また学校単位で参加する大会の見直しの一文も明示されていないことから、国のガイドラインに則っていないという指摘を受けた。

また、昨年12月に今度は文化庁が「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」(参考資料の4)を策定したことから、県及び県立学校の方針の見直しを行い、今年3月の末に、平成30年4月に策定した県及び県立学校の方針の一部改定を行った。このことについては、昨年度の第2回の本協議会において、報告をさせていただいたが、本協議会において、改定版を初めて示すことになるので、簡単ではあるがこの後、改定のポイントについて説明をさせていただきます。

まず、先ほど話をした方針の周知が進むための対策としては、県民の誰もがその方針を知りえるよう、「活動方針や活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する」、という一文を追加した。改定前にも学校の方針を公表するという文言は表記をされていたが、より周知が進むよう、今回は学校のホームページというような具体的な方法を示させていただいた。

次に活動時間の明示についてであるが、国のガイドラインの中では、これは運動部活動・文化部活動を共通して平日2時間程度、休日3時間程度とガイドラインで示してある。時間を明示しないと、特に市町村立の中学校において、国庫補助を利用した部活動指導員の配置に伴う、国の申請が通らないということになっているので、これと同様の時間を今回の改定では県の方針及び県立学校の方針でも示した。なおこの国庫補助を利用した市町村立中学校の部活動指導員については、今年度すでに3市において5名の部活動指導員が活動している。

今後、1市が方針の策定作業を進めており、早ければ今秋ぐらいに、事業を始める予定となっており、トータルとしては、4市6名の国庫補助を利用した中学校で部活動指導員の事業を行う予定である。また、スポーツ庁から指摘を受けた大会の見直しについても、新しく改定版には表記させていただいた。例えば、本来の部活動以外にも、他の部活動の応援に行かなければならない状況や、地域のいろいろな催し物に呼ばれて行くなど、休日の休養日が思うように取れない状況の部活動があると聞いている。そのことに対し、この一文を入れることによって、校長の判断によりその活動を適切に管理することができるという観点からも、この一文を入れさせていただいた。

最後になるが、文化部活動のガイドラインが策定されたことについて、運動部活動のガイドラインと概ね同様の内容が記載されている。参考資料の3・4を見ていただければ、その内容がお分かりになる。昨年度第2回の本協議会において、この「文化部のガイドライン」の作成に携

わった、文化庁の根来文化戦略官を招き、この文化部活動のガイドラインの策定にあたった経緯などを説明していただいた。特に運動部活動と文化部活動のガイドラインの一番大きな差は、運動部活動のガイドラインには小学校についての表記が全くないが、文化部活動のガイドラインにおいては、小学校段階においても、教育活動の一環として行われている活動については、休養日や活動時間を適切に設定することという一文が明示されている。

本県においては、小学校段階で学校の教育活動の一環として行われる部活動と同等の活動が行われている学校は公立の小学校、市立の小学校合わせてもごくわずかである。そのことから、参考資料の4、5ページの中程に、内容が記載をされているが、この文化部活動のガイドラインを参考に県の方針の中に、この部分を表記させていただいた。

この平成31年の3月の改定のポイントは以上となる。なお、平成30年度にすべての県立学校を対象に行った部活動の休養日の取得状況の調査結果であるが、本県の場合には年間で52週と考え、平日、週休日、各52日以上のお休みを設定することと示している。その中で県立学校における調査では、3校、3部活動がある理由によってこの後52日の休養日を取得できなかったと報告を受けており、概ねほとんどの学校の部活動でこの基準が達成されているという状況になっている。以上である。

○幸田委員長

報告事項3、神奈川県の方針のあり方に関する方針及び神奈川県立学校に係る活動方針の一部改定についての説明をした。平成30年の3月にスポーツ庁から運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが出された後、神奈川県では県と県立学校に係る活動方針を策定したところである。その後、スポーツ庁からの指導を受け、さらに12月に文化庁からも「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が出されたという点を踏まえ、3点の一部改定を図ったということである。

1点目は、校長は活動方針や活動計画を学校のホームページへの掲載等により公表する。2点目は、活動時間が平日2時間程度、休日3時間程度と明記をされたということ。それから3点目は、学校単位で参加する大会を精査するという点である。資料については、資料3が、スポーツ庁が作成した「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」、資料4が、文化庁が策定した「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」となっている。そして資料5が「神奈川県の部活動のあり方に関する方針」、資料6が、「神奈川県立学校に係る部活動の方針」となっている。資料もご覧いただきたい。

では報告事項3について、何か質問等があればお願いします。

○中澤先生

昨年、3つの部活動だけ休養日を守ることができなかったと報告があった。それ以外守られて良かったと思っているが、3つの部活はどのような理由でできなかったのかを伺いたい。

○司会小松

3部活については、2校が全日制の部活動、1校が定時制の部活動となっている。

まず定時制の部活動であるが、定時制という学校の事情から土日の部活動ができない状況がある。土日の部活動は全日制の部活動が優先して使ってしまう。また土曜日に仕事をしている方もいるため、土日は休んでいる。その分、平日の5日間に部活動をしている。学校によってはその部活動イコール生徒指導、という部分の意味合いも含めている。ただ1日の活動時間は大体1時間程度、ということである。その学校の部活動は、定時制の中でもかなり頑張っている部活動であり、その部分においては適正を欠いているとは言えない。定時制の特色ということで、こういう部分には運用面では認めていかなければいけないと保健体育課の中では話している。

全日制の2校については、一つの部活動については、競技の特性上、土日は休みにしている。超回復を狙うということで、完全に休養する時間を、土日を使っており、土日は活動していない。その代わり、その5日間の中で活動している。瞬発的な力を使う競技特性から、1回の練習時間も1時間から1時間半程度の時間であり、長くはない。そういった競技特性から、平日の52日がどうしても越せなかったこういう部分がある。年間をトータルすると、104日をはるかに超えた休養日を設定しているので、特にやりすぎているような部活ではない。

もう1校については、どうしても土日の大会の計画をずらすことができず、数日休養日の取得ができなかったという部活があった。

○幸田委員長

他に何かあるか。

○山田委員

高体連山田である。昨年度は3校が、ガイドライン通りの休養日が取れなかったということだが、今年度も調査をしていく予定はあるのか。

○司会小松

この後、まず上半期ということで、4月から9月までの休養日の取得状況について、各県立学校すべてに同様の調査をかせさせていただく。このことについては、もうすでに県立学校長会議で、周知はしている。また来年の2月にもう一度、年間の日数を調査し、昨年度と今年度とで比較するという予定である。また、前半の調査によって年間を通して設定した休日数の取得が困難な学校については、個別に連絡を取り、指導し改善を促す。

○山田委員

承知した。合わせて活動方針や活動計画を学校のホームページに載せるということ、ここで明記したわけであるが、そちらの方についてはどうか。

○司会小松

文章を見ていただくと、「ホームページに掲載等により」ということになっている、必ずしもホームページに掲載をするという義務ではない。保健体育課としては、学校全体で周知することはもちろんお願いをしたいが、部活動単位で保護者会を開くなどをし、直接保護者の方と対話する場面をもっと利用していただき、直接理解をいただくということも、有効な手段だと考えている。ここではホームページに掲載等という具体的な方法を載せることにより、各学校の校長の判断によってさらに工夫していただき、周知する方法があればそれを取っていただきたいと思っている。

○山田委員

承知した。

○幸田委員長

他にいかがか。

では報告事項の3はこれで終了させていただく。

続いて協議事項に入らせていただく。協議事項は2点となっている。1点目は、「これからの部活動のあり方について」ということ。2点目は、「部活動推進新プランについて」ということで協議を進めさせていただく。まず初めに、(1)「これからの活動のあり方について」について、今後の部活動についての理念や、目的など、新プランの大柱となるようなものについて、委員の皆様にご協議いただき、意見をいただきたい。

このことについて、事務局から説明をする。

○事務局員濱田

これからの部活動のあり方について、部活動を考える上で大切なことは、今のプランにも共通することであるが、「教育の一環として行う部活動を通じた人づくり」という観点が挙げられると考える。次に少子化が進み、現在と同様な形態での部活動の存続が困難になってくることから、「部活動を持続可能なものにする」という観点があると考えている。この2点について意見いただければと考えているが、これ以外にも、様々な観点から意見をいただきたい。

○幸田委員長

事務局の方から「部活動を通じた人づくり」という点。もう1点は、「部活動を持続可能なものにする」ということがキーワードということである。今後の部活動のあり方という点で、かなり大きい範囲での話になるが、ぜひ皆様から今の部活動の問題点などを踏まえ、今後の部活動のあり方について意見の方をいただきたい。自由な発言、積極的な発言をよろしくお願ひしたい。

それではこの点につき、イメージでも結構なので、何か思うようなところがあれば発言をお願いしたい。

○小野委員

体育協会の小野である。中澤先生に教えていただきたい。最近、総合型スポーツクラブや、少年団もそうだが、中学校の部活動が違う方向に向かうような動きがある。何かその辺の情報はお持ちか。

○中澤先生

地域移行するか、地域クラブと連携するかという話だと思うが、2018年3月に運動部活動のガイドラインが出された。同時期に、実は自由民主党のスポーツ立国調査会が運動部活動の抜本的な改革提言というものを出した。そこには地域の中で、スポーツを考えていくことが大きな柱として主張されており、乱暴に言うと「もう部活動を小さくして、地域でもっとスポーツやろう」、「いやいやもう部活動をなくして地域に動かそう」というような考え方もある。しかし、それはオリンピックパラリンピックに乗じた、スポーツ行政の中に巻き込まれている話であり、一方で教育として、まさに人づくりとして、子どもがどうやって成長するかということを教育的な関心を持ち、大人たちがサポートするというような部活動の意義も忘れてはいけないと、私自身は思っている。

具体的に地域移行が進んでいる地域は今のところあまりなく、例えば岐阜県では、岐阜県教育委員会として、部活動は5時までとし、5時以降も活動したければ社会体育として、保護者の運営するクラブで行っている地域もあるが、それほどドラスティックには変わっていない。選択としてはあるが、子どもの事故が起きて誰も責任を取らなかったというケースもあり、どこまで任せるかなど、課題もある。いわゆる学校保険が使えない、災害共済給付制度が使えなくなるので、スポーツ傷害保険も安全協会保険に入るとか、色々テクニカルな問題もあり、理念として部活動は子どもを立派な大人に育てていこうという理念の部分と、具体的な制度設計、運営の仕方というところで課題はあると思う。

○小野委員

保健体育課は、その辺をどの程度抑えているか。

○幸田委員長

地域への移行ということであるが、地域への移行については国の動向についてはさほど抑えられている状況ではない。今は中体連や高体連の動きを把握し、こちらの方向性を出していくかというようなところであり、全体的な動きを見て県の方向性が決まってくると考えている。

○小野委員

日本スポーツ協会の関わりの中で、総合型地域スポーツクラブを登録制にしようという動きがあり、そこに登録することによって活性化し、そこに中学校の部活動を持っていこうという動きがある。そういう動きというのは、本流になりつつあるのではないかなと思っている。中澤先生がおっしゃったようにいろいろ課題もあり、向こう5年、10年で解決しない課題かもしれないが、部活ドリームプランの流れを作ってきて、バージョンアップしてきたが、いよいよここでやらなきゃいけないという変わり目にきている。まだ混沌としていて、ここにいる皆さんもおそらくどういうふうこれから部活動がなっていくのが見えない状況がある。中学校と高校の部活動をここで1回切り離していかないと、方向性が見えてこないのではないかという気がしている。片や競技力向上があって、日本の体育、スポーツは部活に支えられてきた、そういう流れと、どういうふうに対応していくのかという、人づくりもそうだし、それに輪をかけて働き方改革である。職員も働かないようにしなくてはいけない、いろんなことを視点に考えていかなければならないので、私も意見がまとまらないが、難しい時にプランを作るなという気がしている。インクルーシブも含め、共生の時代である。

○幸田委員長

スポーツ課の方では例えば特別支援学校を場にしながら、パラスポーツの推進を図っていこうというような動きを検討しているということ伺っている。

○三枝委員

スポーツをする場が非常に重要だということから、特別支援学校の施設は他の学校に比べて利用率が低いのではないかとということで、そこに目をつけている。究極の目標はやはりその障害者のスポーツ実施率を上げたいというのがまず根底にあり、そこに健常者も一緒に入って

行う。というのがこの事業なので、現時点ではどういう方向性でいくか、非常に見えない。

○幸田委員長

ただ今の話に対しての質問や意見感想でも構わない、また別の観点でも構わないので、何かお考えがあれば発言をお願いしたい。

○中澤先生

話題提供として話す。地域へ移行する話は、国レベルだと、ちょうど20年前ぐらいに盛り上がった。その時に総合型地域スポーツクラブで、21世紀は地域でスポーツだとなった。その時にスポーツ振興基本計画というものを文部科学省が作ったが、そこで一度、「土日部活禁止」という案がドラフト段階で出た。しかし最終的に削除されたのだが、その時に反対したのは、私の知る限り、学校体育連盟と保護者であった。特に全国高体連は、インターハイはどうするのだということを非常に懸念しており、高校スポーツを支えている高校部活で、意見交換レベルがこじれたようである。そうした懸念のもう一つは、保護者が「土日に息子が家にいたら困るわよ」という部活への期待というものもあったというように考えている。

しかし20年後の今、少し状況が変わってきている。学校体育連盟、あるいは文化連盟も含めた、そうした競技や技術向上を図ろうとする団体が、今部活をどうしようと思っているか、保護者の方も、もう少し息子・娘を休ませたいと思っている保護者もいる。

20年前が駄目だったから今も駄目だというふうにはならない、もう一度考え直すべき論点はあると思う。

もう少し情報提供だが、インクルーシブについて私も非常に推進したいと思っている。特別支援学校の部活動も調査しているが、知的特別支援学校では非常に盛んだったりする。バスケット部と合唱部、運動系、文科系ひとつずつ用意して非常に盛んに行っているところもある。ただ肢体不自由ではあまり盛んではなかったり、登下校が通学バスだということにより、体育館が空いている時期もあったりする。そうした時に学校開放なども含めて、いろいろな学校で集まる拠点校方式というものを一つのアイデアとして採用している地域もある。

兵庫県神戸市などは拠点校でエリアごとに部活動拠点をつくるアイデアを出し、一つの学校で生徒が集まらないなら、もう少し広域で考えてもいいのではないかというようなアイデアも出てきている。

○山口委員

保護者の目線として発言させていただく。

部活動を通じた人づくりということで、思いやる力の育成なり、たくましく生きる力の育成など、いろいろ書いてあるが、学校の先生は非常に忙しい中ではあるが、学校の先生が顧問で部活動をやっているから子どもたちのわかる目線で、「あれ今日〇〇さん調子悪いな」とか、中学生の時期は反抗期で変化が多くある。そういうことも含め、先生に顧問をやっていただいていると安心感がある。インストラクターは、その時しかこないの、細かく、子どもたちの目線で専門の野球を教えることはスペシャリストかと思うが、片や本当に子どもたちに対しての、思いやる心、力などを育成するというのは難しいのではないかと感じている。

しかし反面、部活動を持続可能にするための環境づくりに関しては、逆に、先生が会議などで出ることのできない時間は生徒だけが部活動をしていると不安を感じる。インストラクターにいていただければ安心するところもある。

最後にお話をさせていただく。部活動において、野球部の専門顧問の先生が転任で、他の学校に行ってしまった。次に来た先生は全く野球部のことを知らない先生であり、見た目、「〇〇さん上手いな」と思った者だけを引っ張り、試合に出すということがあった。一生懸命やっても、うまくないからという素人判断で試合には使わず、そうすると子どもたちもやる気がなくなって、部活動なんか出るのをやめようっていうようになってしまった。そういう状況ではインストラクターが付いてやったほうがいいのではないかという思いもある。

○幸田委員長

いかがか、他に何かあれば自由に発言をお願いしたい。

○三枝委員

今の意見、私もすごくよくわかる。ただ部活動は自主的自発的な活動がもとであり、いわゆる趣向が合った子どもたちが集まり、仲間といろいろな活動を作っていくという根本的なねらいがある。その中で、お互いに配慮しながら、リーダーシップを作り、部活動の成果を求めていくというのも大きな目標だと思う。私も運動部活動に携わってきたが、基本的には私の部活もそこそこの力はあるが、専門的な指導者がいない、なかなか部活には出ることができない、そのような中で、自分たちで作るといった活動をしてきたことを考えると、指導者だけじゃないというように思いもある。

しかし、指導者は非常に重要だなという思いも強くあるので、これは本当に永遠の課題かと思う。私も以前保健体育課でこの担当をしていたが、少し教育というところから外れて考えると、部活動は抜本的に何かを変えないと、今後変わっていかないのではないかと思う。

サッカー界が、Jリーグができて強くなってきたときに、諸外国が視察に来て、その時に驚いたのが「学校の部活動」である。学校が終わってすぐ活動でき、学校生活をしている指導者がそこを指導していくというところに、やはり日本の強さの秘訣があるのではないかと言っていた指導者もいたとのことである。やはり、学校の部活動の重要性というのは、捨てるはいけないうのかなというのが、私の個人的な意見である。

○小野委員

本協議会を抜本的に解散して、新たに作らないと、もう対応できないのではないかと。

平成11年に作ったこのメンバーには、総合型地域スポーツクラブの人も入ってなければ、少年団の人も入っていない。私学の方も県立の話ばかり、もしこれから本当にプランを作るのであれば、そういう方面の人で再編成し、高校とか中学校とか、横浜市も入っていないし、横浜市の小・中学校は7割シェアしている。

私の要望として1回この組織の見直しを行い、新たに作っていくぐらいの勢いでやらないと、新しいことは出てこないのではないかと思う。そういう時代になったのではないだろうか。

私学では話合ったことがあるか。

○富山委員

私学は中学入試だけ行っている学校が60校、高校入試で20校、計80校あり、学校の種類によって全然部活動に対する考え方が違うというのが一番大きいと思う。高校で全国的に活躍するような部活動を持っている学校、高校はやはり選手を集めない限りその活動が持続できない。それがそれぞれの学校の特色の一つになってくということだと思う。

私学では、働き方改革が一番厳しい状況がある。残業代をどうするかという話と時間である。労働時間、放課後の時間帯どうするかという中で、保護者の理解を得た上で、何らかの方策をとり、活動を続けていくということになると思うが、現状はかなり冷たい風が吹いているというのは事実である。

推進協議会を私も17年程やっているが、当初知事が、公立の学校の成績を出させたいという、その肝いりで始まり、蓋を開けたら、点数をつけ、合計点で表彰しようというようになり、ほとんど私学になったような経緯があった。私は私学代表で出ているが、この協議会は公立学校の集まりだというような認識があり、あまり個人の感想も申し上げなかった。

やはり今、小野先生がおっしゃったように、中学教育界、高校教育界の中で部活動の位置付けということを改めて考えるのであれば、この協議会も少し模様替えをするのも、一つの方策になるのかなというようには思う。

○幸田委員長

日置委員、私学の関係でなにかあれば伺いたい。

○日置委員

今、富山委員がおっしゃったように、私学の中で一番話し合うのは部活動ではなく、「職員の働き方改革」である。専門の方が講演に来られて、その時に、部活動をご指導いただくが、最終的に勤務時間外だと全て、残業代が発生する。これも今までは、公立が4%というようなことがあるが、私学の場合これは全部払わなければならない、というようなお話を私は受けている。経営は大変だなと個人的には思っているし、どの校長先生方も本当にどのようにやっていこうと悩んでいる状況である。今後どのようになるのかというのは少し気にしているところである。

○幸田委員長

様々な立場から意見をいただいているが他に、いかがか。

○山田委員

高体連の山田である。昨日、校長が集まる研修会があり、大学入試改革が行われている中で、英語4技能の民間テストが導入されるという中で、来年6月に大きなテストがあるとのことであった。ある校長が「その日県大会を外せるようにできないか」、と言っていた。もう一人の校長は、「来年の県大会のスケジュールわかっていますか」と言う。まだ場所も取れてない、できるだけ高体連としては、早く提供できればと思っているが、施設の予約が完了するのは、11月、12月あたりであり、そういうことも含めると、その辺でしか当然提供できない。最終的には、いくつかの英語検定があるが、どれを選んでいくのかということも含め、或いは最終的に部活動をやっている生徒が3年生になった時に、部活動の公式戦があり、片や英語の検定試験もあり、どちらを選ぶのかとなったときに、「まだこれを受けなくてももう1回あるから」、「あと2回あるから」というような状況であればよいが、そういうようなことも含め、新たな大きな課題を投げかけられたように思う。

○幸田委員長

他にいかがか。

○飯田委員

神奈川高教組の飯田である。部活の「持続可能」を考える時に、今までやっている部活を維持したままで、持続ということを見ると多分駄目なのではないかと思う。最近では生徒の思考も多様化し、eスポーツというのが本当に部活動になるかはわからないが、世界大会が開かれている。このような状態もある。一方で、教員の年齢構成的にも運動部を持っている人というのは、厳しくなっている状況は確かにあり、若い先生たちは昔と違って部活で生徒が活躍したり、そういう要素を見るのは嫌だとは思わないが、そこに一生懸命、生活の中心にそれを据えてやっっていこうとは思わない人は、価値観の多様化の中で増えている。もっといろいろな意味でスリムにならなければならないと思う。

先ほどの高体連の大会日程という話もあったが、日程自体がこれだけ過密な状態というのも、そこは解消していかなければならない。言ってもらわないといけないのかなというように感じている。全国大会や、そういう大会を目指すというところの意識から、ある程度はずれて学校の部活が存在するようになっていかなければ、そこは難しいのではないかという気はしている。

持続可能などというところ、部活動を通して人と人が触れ合うそれ自体はいいことだと思うが、よさが生かせなくなる。

今までのあり方を転換させるという意味でも、高校に関しては2時間程度、3時間程度も、学校の実態に応じてみたいなのが入っている、それもどうなのかという気はしている。ありようをここでリセットかけていくぐらいのつもりで考えなくてはいけないのではないかと感じている。

○幸田委員長

文化部関係の方での発言も何かあればお願いしたい。

○富樫委員

文化部は、多分、運動部に比べると主体的自主的な活動を保障している部は多いのではないかと思う。そうは言っても一部の競技性があったり、集団で何かを演じていたり、演奏したりというようなところは、高文連や、中文連などとは、別の組織の非常に歴史のある伝統のある組織もあるので、そういうところが絡んでいくと逆に運動部よりは長い時間練習したりとかいう部も、沢山あるのかと思っている。

地域との交流や活動というのも、盛んな学校であればあるほど非常に根づいていき、誇りを持ち行っているところがあり、その生徒の思いを踏みにじらない形で何とかやっていかなければならないというように思っている。一方で、全く違う考え方で教員としての立場で申し上げる。教員というのは、そもそも教科指導のために教員になっている、やはりそこはおろそかになってしまったり、もしくは、他のところが余りにも忙しくて、そこをおろそかにせざるを得ないような働き方になってしまうのであれば、教科指導という意味でも部活動指導という意味でも、本人も生徒も、不本意になってしまうのではないかと思う。今までの、私たちは何かこう、何十年もこ

れが当たり前というのがしみついてしまっていて、部活動というもの、高校でも中学でも顧問をしている先生方というのは、ご自身の中学や高校の時に、部活動に関しても勉強に関してもそれほど嫌な思いをしてこない、成功体験を持っていて、非常に部活動に関しても、良い思い出を持っていると思うが、それはもう20年30年前の話なので、これから20年後30年後の生徒のためには、やはり本当に今までの垢とか、しみついたものを絞り出す必要があるのではないかと感じている。

○幸田委員長

まだ発言いただいてない方も、もし何かあれば、お願いしたい。

○石倉委員

私は昨年まで、県立湘南台高校のPTA会長をしていた。

湘南台高校というのは、マーチングバンドで全国大会に出場し、何年も優勝しているという学校である。先ほど、この部活動の活性化の定義とは何かという質問があったところに関連して言うと、効率的効果的な活動をするために、例えばそのマーチングバンドだと、152人も部員がいるので、体育館の中では全体練習ができない。通常はパートに分かれていろいろなところでやっているが、全体でそろってやるというのが必要で、それは全部外の体育館、グラウンドを借りてやっている。練習場所の確保というのは顧問の先生も、保護者も苦労している。運動部もグラウンドが一つしかないところをいろいろな部で共有し、使っているから、できないという話にはならないと思うが、活性化という意味で言うと、効率的に短い時間で練習をさせるためには、環境を整えるというのは、学校のスペースだけではなく、それ以外の施設も含めて練習場所がもう少し確保しやすくなると、先生方や部員も練習が効率的にできるのではないかという気がしている。

そうは言っても体育館がどこでも空いているわけではないし、他の一般の方たちも沢山使うので、中学生、高校生の部活のために優先的に使わせるということも、多分できないのではないかと思うが、そういう問題も、援助の方法があると、部活動自体がやりやすくなるのではないかと思う。

○幸田委員長

他にいかがか。

○森山委員

情報提供になる。

中学校の校長会が先日あり、すべての市町の校長先生から部活動の話があった。国からのガイドライン、それから県の方針を受け、部活動のガイドラインがまだ策定されていない市もあったが、この10月までには出されるということである。ほぼガイドラインに基づいてやっていくということで、先ほど活動時間や活動日、平日52、土日52ということで、年間104日という基準を採用している。教育委員会の作ったものを受けて各学校がまた作るわけだが、教育委員会が出したものの中に「朝練習はやらない」、という市町も、あるということで、情報提供があった。

次に、その運動部、文化部というところで、中には運動部より文化部・吹奏楽の活動がかなり大きいと、先ほどお話があったが、大会・コンクールに出るだけではなく、地域との交流や、本当に生徒の自主的な活動なのも含めて、活動日数や活動時間が長くなってしまいが、内容から考えると適正を欠くとは捉えられないのではないかと思うことがある。そのようなものも話題としてあった。

今まではやれる人は、労働基準を超過した勤務の中でやってきた職員もいる。その中には、このガイドラインで、「やれなくなるのかよ」というようなとらえ方もしている。

今後の子どもたちのことを考えると、整備しなければならないという思いはあるが、果たして子どものためになるのかということを考えている職員もいる。

最後に、働き方改革を考える中で、部活動改善を無しには考えられないと思う。国の方から働き方改革に関する緊急対策など出たが、私の考えは、今後の部活動のあり方を研究検討する上では、働き方改革という部分もしっかり踏まえ、教員の業務改善をしていかなければならないと考えている。

○小野委員

働き方改革の県の委員をやっていたが、部活と、働き方改革は別ものだと考えている。話し合う場を多く作り、多岐に渡る係わりの人たちが、本当にぶつかっていかなければ、何も変わらないのではないかという気がしている。要望として、これから変えていくのには相当な力があると思うので、大学とタイアップするとか、予算をとり民間企業を使うなど考えていかねばならない。

現状の把握が今どのぐらいまでできているかという気がする。アンケートなど資料提供してもらい、委員会のあり方などを検討すればいいし、原案も出すための土台づくりをしていただきたいと思う。

○布川校長

今、小野委員がおっしゃったことは、尤もだとは思いますが、校長は、「所属長のレベルでできる努力」を求められている。各高等学校長レベルでできることは何なのかということを考えると、各学校の校長は、仕事の優先順位の中で部活動指導の順位を低くすることぐらいしか考えられないという状況がある。部活動の練習活動場所に行かないで、溜まり仕事をやり、終わった頃に生徒が「練習終わりました」と活動報告に来て、生徒が帰ったことを確認するという状況があり、何かのときのためだけに控えていて、活動場所に行かなくなるという実態がある。

それがいいとは思っていない。しかし、人を増やすなり、様々な予算措置をするなど、いろいろな手を入れてもらわないうちは、各学校はそういう方向でしか時間を節約できない。限られた人で、仕事の量は減らないわけであるから、どこを削っていくかということになると、部活動の現場に出て行くことを削らざるを得ないという実態が各学校で起きているのではないかと思う。

○小野委員

働き方改革と部活を一緒にした話の延長である。議論を別にして欲しいと思うが、実態として一緒にならざるを得ないという状況がある。しかし、各学校で何かできることはないかというように言われ、仕事で何が削れるのかと言われたら、それが部活動指導になってしまうという実態が間違いなくあるのだろうと思っている。

議論は分けたほうがいいのだが、実態は一緒になっているという状況がある。

○中澤先生

多様な意見を聞いて勉強させていただいている。

論点や、違う立場、それぞれの領域でいろいろな意見がある。一方で、全体を考える時にやはり、その論点同士をどのように組み合わせるかというところで、別々に部活動と働き方考えることもできるが、結局現場に落として本当に世の中を変えようと思うと、組み合わせさってくるのではないかと思う。一つは、この会議自体がどのような意思決定機関なのかにもよるが、保健体育課が主導したある結論が出たとしても、人事課が納得するのか、議会が納得するのか、というところで、結局トータルで考えないと、みんなが納得できる結論は出ないのではないかと思う。

もう一方で、働き方改革の方から見ると、部活動が本丸になっている。特に私学の方では、実際に労働争議が起きたり、労基署が動いたりして、理事会が困ったりしたケースが複数においてあり、私が呼ばれ、部活動について話す機会がこれまで何度もあった。36協定をどう結ぶかというところが、非常にこの数年で苦しい状況になってきている。

そうしたときに、「もう部活なんてやめようや」というような意見が出る。そうした意見を真摯に受けとめ、その中で「人づくり」や「持続可能性」をどう整えるか、ということもやはり考えていかねばならない。部活を大切にすることこそ、いろいろな立場の人に意見が届かなくなり、対話が難しくなってしまうのではないかということも、懸念している。

こうした多様な立場の方がいる中で、さらに意見交換し、議論していくということが大事であると考えている。

○大塚委員

昨年度、一昨年度と部活動活性化推進協議会にかかわらせていただき、私自身も、中高と部活動をやってきて、基本的には学校の先生方というのは自分の経験に基づいた指導というのは、されていると思う。

今、この部活動というものが本当に多様化しており、様々な立場から、様々な考え方、それ

がすべて今学校の部活動に寄ってしまっていて、結論を見いだせない状況なのかなと思う。例えば、昔我々の頃、スポーツと言ったら、競技＝競争ということで、あまりレクリエーション的な部活動の存在すらなかった。多様化し、いろいろな部活動がでてきており、その中で例えばインターハイをとってみると、高体連の大会の数は実は限定されている。関東大会とインターハイの予選と新人戦と、三つしかない。しかし、部活動の試合自体が今それぞれの競技団体が、子どもたちに高校生や、ジュニアなどに焦点を当て、大会をやっている。有名などころではサッカーの正月の選手権など、そういった高体連とまた別の団体が、大会を打っていると、これが学校、子どもたちや、教員への負担にもなっているのではないかと考えてしまう。

逆を返すとすれば、負担ではなく、一つの目標として、子どもたちが頑張るところになっており、見た目を変えると、まったくその重みが変わってきたり、いろいろなものが複雑に絡んでいる。これはコンクールでも同じであり、高文連のものもあるし、例えばNHKさんや、いわゆる団体が打っているもので、そういったものが混在しており、その受け皿が全部学校の部活動になっている。ここがことを難しくしている気がしている。

この活性化推進協議会、以前もそうだが、基本的には部活動の活性化という、量的なものだけではなく質的なもの、時間は拘束しても、中身でやっていこう、というような部分もあると思うし、生き生きと子どもたちに活発に取り組んでもらいたいというのが一つの活性化の意味合いかなというように考えている。

その中で、いろいろな立場、いろいろな考え方の中で、国のガイドラインが出たことにより、一昨年度、昨年度と、一つの歯止めとなり、本当に国全体として、部活動を考えるという、投げかけをされたと考えている。私個人的に思うのは、傷口に少しバンソウコウを張ったぐらいのガイドラインというように考えており、根本的な解決には繋がっていかないと思う。本当に競技のこととかに一生懸命頑張っている、インターハイ自体の在り方や、国レベルのトップ競技会がある以上、そこに向けて頑張っていくというのが一つあると思う。それと並行し、健康や、体力づくり、趣味や、音楽的なもの、映画を作りたい、いろいろな幅広いものがある中で、学校教育として、受ける部活動の範囲というのが余りにも広すぎているので、それをもう少し絞っていく必要があるのではないか。

学校の先生方が受けられる部分と、それを専門的に例えば競技団体など、専門的な部分にうまく言えば受け渡す、一つの基本的なものは学校であるけれども、そこを大きく超えていくようなところはまた別な団体に任せられるようなものができてくるというのではと考える。

先ほどの小野委員からあったが、1回全部壊してというようにできればそれは理想だと思うが、なかなか全部を壊すというのは、県のレベルはできない。国が壊さないと、そこについていけないという思いがある。だから、今我々が考えなくてはならないのは、今ある中で、学校の部活動はどうなのかというところに少し焦点を絞らないと、我々や、保健体育課で新しいプランを作るといって、学校から部活動を消すということはずできないと思う。そうになったら、学校の部活動のあり方自体を、そこにあるように人づくりや、根本的な子どもたちの自主自立の活動を支援していくというスタンスのところから、大きなものを打ち出すというよりも、何か基本に戻っていくのがいいのではというように、明確な答えにはならないが思う。

反面、部活動に、生き甲斐を感じている生徒もいるし、先生もいる。その部分も大切にしなければいけない。競技会がある以上はそこに向けて頑張る子どもたちもいると、いろんなものが同時にそこにいることによって、より複雑化している部分がある。例えば、サッカー一部50人いました、その中で、大会に出て頑張りたいという子は、週5日練習しましょうよと、だけど、サッカーはちょっとそこまではやりたくないよという子も活動に受け入れるけど、その子たちは週3回出ればいいでしょうなどと、顧問の側も一定程度今までと違うような考え方を持ちながらやっていかないと、この幅広いニーズにも対応できないし、人手もない中でどうやっていくかということも、色々考えていかなければならないのかなと思う。

持続可能という部分を含めれば、無理をしたら絶対続かないので、やはり緩やかにいろいろな柔軟性を持ちながら、いろいろなニーズの子どもたちを受け入れ、環境を作ってあげるといいのではないかと。これ個人的な意見であるが、それを推進の方向、新プランとして作っていくのは相当難しいと思うが、そういった意味では、あまり大きな物を打ち出すというよりも、基本

に立ち返り、子どもたちが将来スポーツや文化に親しんでもらいたい、と思うのが学校教育の根本にあるかなというように思う。そういった視点で、進めていかれるといいのかと思う。

○幸田委員長

時間が迫ってきた。

意見が無ければ、まとめに入りたいというように思う。いかがか。

本日(1)の「これからの部活動のあり方について」の意見聴取はこれをもって終了させていただく。

続いて、(2)の「部活動推進新プランについて」である。あくまでも担当レベルでイメージ的なものを作成した。この内容について簡単に担当から説明をし、何か意見等があれば、最後にお願ひできればと思う。

それでは(2)について、担当より説明する。

○事務局員濱田

資料4の方をご覧ください。

こちらは完全に未定稿のものである。この協議会に望むにあたり、何か見えているものがないと話合いができないのではないかと、ということで作成した。こちらに縛られる必要はなく、協議いただきたい。協議にあたっては「新プラン」につき、具体的にはどのような対策をしようや、どのような理念を持つことが必要か、どのような事業を創生した方がいいのではないかなど、話をいただきたい。

○幸田委員長

イメージ図があるが、一番上が夢や理想の実現ということで、子どもたちの自己実現に向けたために部活動があるとすればということで、担当で作ったものである。社会がソサエティ5.0の時代に入らる中で、中学校や高校の時代の部活動で子供たちに必要なものはどのようなものなのか、というようなところを、たたきとして作成したものである。

意見があれば残り、3分程度のところではあるが、お願いしたい。

○小野委員

まず、現状の認識と課題をこの下に入れてもらい、その上でこのイメージを作っていくんだというところを、抑えておかないと資料としてはどうしても先が見えない。それが欲しいと思う。

○事務局員濱田

承知した。

○谷委員

私どものところは小学校中学校の市町村立の学校であるから、将来の推計の中で、児童生徒数が市町村によっては、現状の半分以下になってしまう市町村もある。まず学校をどうやって維持していくのかということも議論になると思うが、教育活動の一環として、例えば、A市のA中学校に通っている子は10の部活が得られるが、B町のB中学校に通っている子は、3つの中から選ばなければならないと言ったときに、子どもたちの多様なニーズというところについて、市町村立の学校というところには、やはり絶対的な難しさというものがあると思う。そのあたりは現状の認識の中に入れていただければ大変ありがたい。

○幸田委員長

他にいかがか。

○森山委員

中学校の校長代表ということで来ている。

「人づくり」という側面を考えると、やはり学校から部活動を外すというのは難しい。しかしその学校の代表の校長としては、やはり職員の負担を考えると、先ほどまでのような働き方改革の中に、絡めながら、今後部活動をどのようにしていくかということを考えて欲しいと思う。そうなるためのために、イメージ図の真ん中辺り、下の方でいろいろな具体的な内容が出てくるが、もうひとつ何か細かく、学校であれば、支援員・指導員をたくさん導入する、などをしないと先生方の負担が減らず、持続というのは難しいのかなと思う。そのような具体的な施策などが入るとプランのイメージがわかりやすくなるように思う。

○飯田委員

「思いやる力」や、「たくましく生きる力」など、社会と関わる力というのは、部活の中でしか身に付かないという話ではないのではないか。もう少し部活自体を楽にしてあげないと、持続可能なところに行かないのではないかと思う。こういう側面がないとは言わないが、こういう部分をあまり加重に部活動に期待をしてしまうというのは少し考え直したほうがいいと思う。

○幸田委員長

意見感謝する。中澤先生から最後あればお願いしたい。

○中澤先生

パブリックコメントをする予定はあるか。僕が強く期待したいのは、生徒自身に意見聴取するプロセスを入れて欲しい。そうした予定はあるか。

○司会小松

今のところはない。

○中澤先生

ドラスティックに何かを変えるのではなく、今までの事業の継続性も踏まえながら課題修正するということだと理解している。朝練禁止や、夏休み部活禁止という新潟の自治体があったが、そうしたときに、パブコメなり、いろいろな人に丁寧に説明する機会を教育委員会側が取ってなかった。自治体は非常に紛糾して炎上して結局制度が止まり、現場が一番困ったということがある。

だから、この会議自体をさらに広げるように、子どものため、生徒のためと私たちは非常に強く思っている、そうした生徒自身の声を部活動に反映する。そうすると私の予想であるが、もっと緩やかにリラックスしたような部活に近づくと思っている。

いろいろな調査データを見ても、平均的な生徒は今の時間は少し休みたい、楽しむためにこそもう少し緩やかな部活がいいというようなデータが平均的な生徒の意識である。これは神奈川県調査でも、全国調査でもそうであるが、そうした持続可能性ということのエビデンスにする時にも、生徒自身の意識調査というものが非常に重要であると思う。

○幸田委員長

意見感謝する。

本当に長時間にわたり、真剣な協議、意見をいただき、感謝する。

今日いただいた意見等は、課に持ち帰り、どこから手をつけていいかわからない状況ではあるが、まずはやってみるということが大事であると思う。

また皆さんに協力いただきながら、少しずつになるかもしれないが、この件について、説明して参りたいと思う。よろしく願います。

それでは議事進行の方を事務局の方に戻す。

○司会小松

以上をもって、令和元年度第1回部活動活性化推進協議会の方を閉会する。

本日の協議会の内容については、後日メールにて各委員に送付をさせていただく。確認いただき、連絡いただきたい。

その後、保健体育課のホームページにて公表をさせていただく。また次回であるが、ワーキングという話も出ているので、事務局の方から、改めて必要があれば連絡をさせていただく。

第2回は、年が明けて1月の末から2月のあたりに予定をしている。また時期が来たら連絡をする。